

「第4期島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画」に基づく進行管理表（事業実施状況表）

第4 事業活動における防犯への配慮

施策	事業	具体的な取組内容	H30実績	担当課
1 店舗等における防犯への配慮	(1)防犯カメラの設置等、店舗の防犯環境整備の推進	防犯カメラの設置等による自主的な防犯環境整備の促進	●万引多発店舗や新規店舗等に対する個別的な防犯指導による防犯カメラ等の設置促進及び店員の声かけの重要性について指導した。	生活安全企画課
	(2)金融機関の店舗の構造、設備、体制の整備	犯罪防止に配慮した金融機関店舗の普及	●「金融機関防犯の日」を中心とした金融機関に対する個別巡回指導を実施した。 ●金融機関職員等の犯罪被害防止意識の高揚と強盗事件発生時における適切な対応を目的とした強盗対応訓練を実施した。 ●特殊詐欺対策として、ATM警戒、高額な現金の引き出しを行う高齢者に対する声かけ強化プランの浸透促進及び訓練を実施した。	生活安全企画課
	(3)深夜営業店舗の構造、設備、体制の整備	犯罪防止に配慮した深夜営業店舗の普及	●コンビニエンスストア等との防犯連絡会を開催し、万引きや強盗などの犯罪被害の防止を目的とした協力依頼や犯罪情報の提供を実施した。 ●各警察署において、コンビニエンスストア等における防犯診断、強盗対応訓練を実施した。	生活安全企画課
	(4)大規模小売店舗の構造、設備、体制の整備	犯罪防止に配慮した大規模小売店舗の普及	●大規模小売店舗立地審査会議において、防災・防犯対策への協力要請を行った。(担当2課) ●大規模小売店舗立地審査会議において、犯罪被害防止に配慮した店舗づくりへの協力を要請した。(生活安全企画課)	中小企業課 生活安全企画課
		犯罪防止に配慮した店舗の普及	●防犯協会総会などの事業者が集まる諸会合において防犯に関する指導や情報提供を実施した。 ●万引き多発店舗等に対する防犯診断と防犯指導を実施した。 ●ドラッグストア防犯連絡協議会を設立し、店舗が相互に情報提供を行った。	生活安全企画課
(5)防犯に関する指針の普及等	「犯罪の防止に配慮した店舗等の構造、設備等に関する指針」の周知	●防犯指針について、引き続きホームページ等で周知を図った。	環境生活総務課	
	犯罪防止に配慮した商業環境整備の推進	●地域商業活性化支援事業(商業環境整備事業)による商店街等が行う街路灯の整備、防犯カメラの設置等への支援を行った。(中小企業課) ●商店街と連携した防犯カメラの設置を促進した。(生活安全企画課) ●万引多発店舗等に対する防犯診断を実施し、防犯カメラの設置効果について指導した。(生活安全企画課)	中小企業課 生活安全企画課	
2 機における防犯及び自動販売機における防犯への配慮	(1)自動車等の犯罪防止装置、用具の普及、防犯登録の推進	自動車・オートバイ・自転車における防犯への配慮	●地域の防犯ボランティア、学校等との協働による自転車の防犯診断及び、自転車、自動車等の鍵かけ点検を実施した。 ●自転車商組合への加盟店舗との連携による防犯登録の普及活動を推進した。 ●グッドライダー防犯登録普及促進に向けた協力を実施した。	生活安全企画課
	(2)自動販売機の犯罪防止に配慮した構造、装置の普及等	自動販売機における防犯への配慮	●自動販売機コーナーにおける環境整理及び街頭防犯カメラの設置を促進した。	生活安全企画課